



熊本城復旧基本計画 -概要版-(案)

令和5年(2023年)3月改定 熊本市

熊本城復旧基本計画に基づき着実に復旧への歩みを進める熊本城では、令和2年(2020年)3月に特別見学通路が完成し、多くの方々に復旧状況をご覧いただくことができるようになりました。また、令和3年(2021年)1月には重要文化財建造物の復旧第1号として長堀が復旧し、同年3月には天守閣が完全復旧しました。

計画策定から5年目となる令和4年度に、これまでの達成状況や課題などを検証し、実績に基づく計画期間の見直しを含めた計画の改定を行いました。

第1章 はじめに

計画策定の趣旨・目的

■平成28年熊本地震により、熊本城は全域的に甚大な被害を受けました。その復旧には、国県等の関係機関との連携はもとより、市民・県民の皆様をはじめ、熊本城復旧を願う多くの皆様の力を結集して取り組んでいく必要があります。

■「熊本城復旧基本計画」は、平成28年(2016年)12月に策定した熊本城復旧の基本方針に基づき、石垣・建造物等をはじめ熊本城全体の復旧手順や復旧過程の公開など、復旧に係る具体的な方針、施策及び取り組みを体系的に定め、熊本城の効率的・計画的復旧と戦略的な公開・活用を着実に進めていくために策定しました。

計画の対象区域

■対象区域は、特別史跡区域(57.8ha)及び都市計画公園区域(55.7ha)です。



計画の期間

■計画の改定に伴い、計画期間は当初より15年延ばして2052年度までと設定しなおしました。計画策定から最初の5年間を短期、計画期間の終期までの35年間を中期と設定し、その後、100年先の将来までを長期として位置づけます。宇土櫓と本丸御殿大広間の復旧が完了する15年目と、全ての重要文化財建造物や主要区域の復旧が完了する25年目が大きな節目となります。26年目以降の10年間は、特別見学通路の撤去や主要区域以外の工事を行うとともに、復旧完了後に向けた新たな整備計画の検討を行います。

計画15年目（2032年度）

宇土櫓、本丸御殿の復旧完了



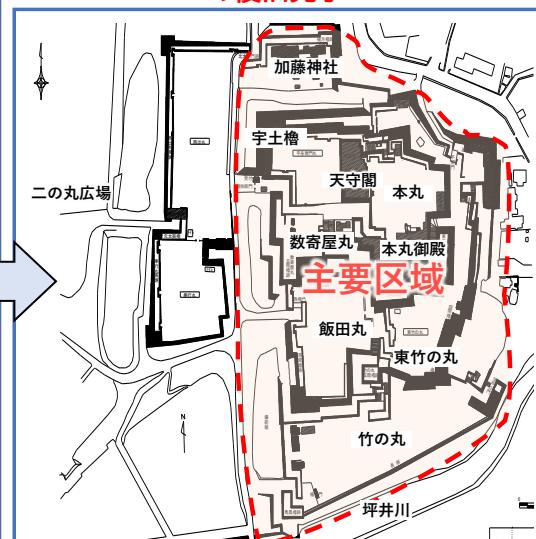
宇土櫓



本丸御殿

計画25年目（2042年度）

全ての重要文化財建造物及び主要区域の復旧完了



計画26年目（2043年度）

～35年目（2052年度）
見学通路撤去・主要区域以外の工事
と新たな整備計画検討の並走

熊本城主要区域の復旧完了

特別見学通路の撤去
主要区域以外の工事の実施

新たな整備計画の検討

新たな整備計画の開始

計画の位置づけ

■復旧基本計画は、熊本市第7次総合計画の前期基本計画の中核として策定した「熊本市震災復興計画（平成31年度で終了）」と、「特別史跡熊本城跡保存活用計画」を上位計画とした熊本城復旧のマスタープランです。

第2章 熊本城の被害状況

熊本城の沿革・概要

■熊本城は慶長12年（1607年）に加藤清正により築城され、寛永9年（1632年）の加藤家改易以降は明治維新まで細川家によって維持管理されました。明治10年（1877年）の西南戦争の際は主戦場の一つとなり、大小天守や本丸御殿などの建物が焼失しましたが、昭和8年（1933年）の史跡・国宝指定を経て、現在は国の特別史跡・重要文化財建造物に指定され、文化財・公園として多くの市民・県民に親しまれています。

■昭和35年（1960年）の大小天守の再建以降、建造物や石垣の保存修理・復元整備が行われ、その後、平成9年（1997年）に策定した「熊本城復元整備計画」に基づき、西出丸・飯田丸一帯の整備、本丸御殿大広間や馬具櫓の復元整備が行われました。現在は、13棟の国指定重要文化財建造物をはじめ、復元整備などによる20棟の再建・復元建造物を有しているほか、石垣は973面で約79,000m²に及びます。

熊本城の被害状況

種類	被害	内容
重要文化財建造物(国指定)	13棟	倒壊2棟、一部倒壊3棟。他は屋根・壁破損など
再建・復元建造物	20棟	倒壊5棟。他は下部石垣崩壊、屋根・壁破損など
石垣	崩落・膨らみ・緩み517面 (うち崩落50箇所、229面)	約23,600m ² （全体の29.9%） うち崩落約8,200m ² （全体の10.3%）
地盤	地盤・地割れ70箇所	約12,345m ²
利便施設・管理施設	26棟	屋根・壁破損など



宇土櫓



不開門



北十八間櫓



天守閣



飯田丸五階櫓



石門

熊本城の復旧状況（令和5年3月末現在）

■復旧基本計画に沿って着実に復旧工事を進め、令和5年(2023年)3月末時点で、天守閣と長堀の2棟の建造物が復旧完了しました。また、既に復旧が完了したもの以外にも、多くの石垣や建造物についても復旧を進めているところです。便益施設・管理施設についても、公開エリアの拡大状況に応じて順次復旧を行っています。



長堀(復旧完了)



天守閣(復旧完了)



第3章 復旧方針

基本方針

■熊本城の復旧では、文化財的価値の保全や都市公園と調和した重要な観光資源としての早期再生、将来の災害に備える安全対策などに加え、震災の記憶を次世代に繋げていく長期的な視点を持ち、効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を進めていくことが重要です。

■石垣と建造物の復旧にあたっては、被災原因の究明、石垣と建造物の関係性の検証と安全な状態に復旧するための工法の検討などの調査・研究を先行して進めることができない、このような考え方に基づき、次の7つの基本方針を定めて、それぞれの方針に基づく施策と具体的な取り組みを進めています。

1 被災した石垣・建造物等の保全

2 復興のシンボル天守閣の早期復旧

3 石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧

4 復旧過程の段階的公開と活用

5 最新技術も活用した安全対策の検討

6 100年先を見据えた復元への礎づくり

7 基本計画の策定・推進

石垣・建造物等の復旧方針

■「地震直前の状態」に復旧することを原則、基本とします。ただし、元々安全上の問題を有していたなどの場合は、「地震直前の状態」に復旧しないこともあります。

石垣・建造物等復旧の着手優先度

■最優先に着手した天守閣は、令和3年(2021年)3月に完了しました。引き続き重要文化財建造物と早期公開を目指すエリアの主要復元建造物について優先的に復旧に着手し、石垣は建造物等の基礎及び一体的な復旧を要するものを優先します。

復旧手順及び期間

■計画の改定にあたり、全体を5エリア、80工区に再区分し、これまでの実績を踏まえて標準工期や適正な事業量を再設定しました。石垣・建造物等復旧の着手優先度も踏まえると、熊本城全体の復旧工程は下表の通りとなり、復旧期間は、赤矢印で示す必須工程の35年と算定しています。



第4章 施策と具体的な取り組み

1 被災した石垣・建造物等の保全

(1) 崩落・倒壊した石垣・建造物等部材の回収・適切な保全

■石垣・建造物等の部材の速やかな回収や丁寧かつ適切な解体に取り組みます。回収・解体した部材は、適切な環境で保管するとともに、城域外の市有地なども活用し保管ヤードの拡充に取り組みます。

<崩落石材の回収作業>

(2) 崩落・倒壊等の危険性の高い石垣・建造物等への緊急的防止措置(完了)

■石垣はネットや大型土のうによる崩落防止対策、建造物等は飯田丸五階櫓などで実施した緊急的な倒壊防止対策を講じました。



(3) 被害実態の詳細把握及び復旧手法等への反映

■最新技術も活用した調査や丁寧かつ慎重な作業により、被害状況の詳細な記録を行い、復旧手法などに反映していきます。

2 復興のシンボル「天守閣」の早期復旧

(1) 市民・県民の復興のシンボル「天守閣」の2019年を見据えた早期復旧(完了)

■市民・県民の皆様をはじめ、国内外の多くの皆様が早期復旧を望む天守閣の復旧に全力で取り組み、令和元年(2019年)から特別公開も実施しながら、令和3年(2021年)3月には天守閣全体の復旧が完了しました。

(2) 耐震化等による天守閣の安全性の向上(完了)

■ブレースや摩擦ダンパー、制振装置の採用など最新技術による耐震補強を行いました。また、小天守には跳ね出し架構の採用により石垣と転倒防止構造を分離し、地震時の被害を最小限に留め、加えて、瓦の落下防止や軽量化による耐震化を行いました。

(3) 天守閣のバリアフリー化及び展示・内装内容の刷新(完了)

■スロープやエレベーター設置をはじめ、階段の二段手摺りや色調への配慮による転倒防止対策などバリアフリー化を実現し、多目的トイレなどのユニバーサルデザインに対応した施設整備などにも取り組みました。

■天守閣内の展示・内装は復旧にあわせて刷新し、レプリカや模型、映像、アプリのAR機能などを用いて分かり易い展示内容としました。



制振ダンパー



大天守最上階



エレベーター

3 石垣・建造物等の文化財的価値保全と計画的復旧

(1) 石垣・建造物等の計画的復旧

- 文化財的価値の保全と円滑な復旧工事を両立させるため、学識者などによる専門的見地からの検討や関係機関との協議に基づき、適切に調査・計画・復旧工事を進めていきます。
- 石垣・重要文化財建造物は「地震直前の状態」に復旧することを原則としつつ、計画的な復旧に取り組みます。また、再建・復元建造物においても、文化財である石垣との関連性などを調査し、石垣の文化財的価値を損ねない復旧を進めます。
- 旧細川刑部邸も、地震直前の状態に復旧することを原則としますが、耐震化や耐風対策を講じながら、三の丸地区の観光拠点再生と両立した復旧に取り組みます。

(2) 工区や復旧過程の公開等を踏まえた石垣・建造物等の段階的復旧

- 城域内の地形や通路の位置などに応じた工区設定を行い、各工区で必要な工程を精査したうえで、工事に必要なスペース、工事動線を調整した復旧手順・工期を計画しながら、段階的な復旧に取り組みます。
- 来城者と復旧工事の錯綜を回避し、全体工事の進捗が妨げられないよう調整を行います。

(3) 伝統技法等による丁寧な復旧及び効率的手法の検討

- 復旧には伝統技法の採用を原則としつつ、文化的価値を損ねない範囲で現代工法も用いた効率的な復旧を進めます。

4 復旧過程の段階的公開と活用

(1) 天守閣エリア等の早期公開と主要構成建造物の復旧

- 令和2年(2020年)3月には、展示型復旧を主旨として、復旧完了までの期間に限って主要区域に特別に設置が認められた特別見学通路が完成し、6月から公開が始まりました。このことにより、復旧工事を計画的・効率的に実施しながら、復旧のスピードを緩めることなく、熊本城の被害状況や復旧過程を安全に観覧いただけるようになりました。

<特別見学通路のルート>



<主な観覧ポイント>



見学通路下50m大アーチ



二様の石垣と天守閣

- 工事などと調整を行い、復旧過程を安全かつ快適に観覧できるエリアの公開と拡大に取り組みます。
- 復旧の進捗状況にあわせて公開エリアと観覧ポイントを柔軟に見直し、継続的に展示型の復旧に取り組みます。
- 令和5年度(2023年度)以降の公開状況は下記のとおりです。

年度	概略図	主な復旧と公開
現在		宇土櫓の工事に伴い天守閣西側の平左衛門丸が工事ヤードとなるため、工事用スロープ(下段)の通行が工事のない日曜・祝日限定となっています。
2033 年度～		宇土櫓、本丸御殿の復旧完了後、工事用スロープ(上段)撤去とスロープ下の石垣の復旧まで、天守閣前広場と平左衛門丸の行き来ができなくなります。 日曜・祝日限定で工事用スロープ(下段)を通行し、宇土櫓まで公開可能になる予定です。
2037 年度～		闇り通路を通り、天守前広場から平左衛門丸まで通行可能になります。 数寄屋丸二階御広間の工事のため、工事用スロープ(下段)と平左衛門丸の一部は日曜・祝日限定での公開になる予定です。
2043 年度～		主要区域の復旧が完了し、特別見学通路を撤去するため、飯田丸などの中段エリアに立入規制がかかります。 ※今後、安全な公開ルート及びパリアフリールートの検討を行います。
2049 年度～		特別見学通路撤去後の石垣工事が完了し、中段エリアの公開が可能になりますが、頬当御門周辺石垣と門の復旧のため、立入規制がかかります。 ※今後、安全な公開ルート及びパリアフリールートの検討を行います。

(2) 復旧過程の文化・観光資源等としての活用

- 復旧過程の今しか見られない光景を多くの方々に見ていただき、これまで以上に熊本城の文化財・観光資源としての活用を図っていきます。
- 復旧工事では、安全を確保しながら、復旧状況を間近でご覧いただける取り組みを継続し、「復旧工事の見える化」に取り組みます。宇土櫓の解体保存工事においても、櫓を覆う素屋根の内部が有料エリアから透けて見える構造とし、復旧の様子が見えるような形で工事を実施します。
- SNSの活用や、復旧状況を動画で分かり易く伝える取り組みなど、対象者に応じた表現手法を検討し、情報発信に取り組みます。
- 復旧を学習の機会と捉えた教育プログラムなどへの支援に取り組みます。



＜宇土櫓素屋根イメージ＞

(3) 都市公園施設としての機能の回復・向上

- フェンスなどによる来園者の安全な動線確保のほか、ソフト面におけるバリアフリー対応も含め、快適に移動できる環境の整備に取り組みます。
- トイレや休憩所、売店など、公開エリアの拡充に併せた便益施設の整備・拡充に取り組みます。
- 主要な交通経路となる園路について安全性の確保を行うとともに、公開エリアの変化に併せた設備の更新や城内樹木の適正な保存管理を行いながら、観光資源としての再生と維持を図ります。



＜夜間公開でのライトアップ＞

5 最新技術も活用した安全対策の検討

(1) 文化財的価値の保存を踏まえた石垣・建造物等の耐震化等の検討

- 「熊本城石垣耐震診断指針」を参考に構造評価を行い、現代工法による構造補強も含めた石垣の復旧工法や公開活用のあり方を検討したうえで、石垣復旧を円滑に進めています。



＜石垣補強材の施工状況＞

(2) 耐震化等安全対策に係る最新技術・現代工法の検討

- 伝統技法による復旧を基本としつつ、伝統技法と最新技術を取り入れた現代工法を組み合わせた復旧など様々な手法について検証を行い、文化財的価値の保全と耐震化等の安全対策が両立する手法の検討と選択を行っていきます。



＜消防署との合同消防訓練＞

(3) 将来の災害に備えた熊本城全体の安全・防災対策等の検討

- 防火対策ガイドラインを踏まえ、復旧工事並びに防災設備の整備などとあわせて、定期的な防災訓練や熊本城の防災対策等の周知により、防災意識の向上に取り組みます。



＜幕末の熊本城図(明治期の作)＞

6 100年先を見据えた復元への礎づくり

(1) 熊本城調査研究の更なる推進

- 復旧を調査研究が進展する貴重な機会ととらえ、調査の成果を復旧工事に反映するとともに、報告書などにより適切に保存・継承していきます。また、文化財専門職員の育成確保など、行政の体制づくりにも継続して取り組みます。



＜関係団体との合同研修会＞

(2) 将来にわたる継続的な復旧を支える人づくり

- 石工や大工などの技術者、行政担当職員など熊本城復旧に必要な専門知識・技術を持つ人材の継続的な確保と育成に取り組みます。
- 今後5年間の方針として、石工、施工監理技術者、設計技術者などの熊本城の石垣復旧に必要な人材について、20~30年後の世代交代・技術継承を見据え、若手の専門技術者・技能者の育成を目指します。
- 具体的な取り組みとして、研修講座「熊本城実践石垣学(仮)」、実務の場における実践(OJT)、高等学校などの体験出前講座、小学校などにおける副教材を活用した学習などを実施します。

(3) 震災の記憶継承と幕末期など往時の姿への復元検討

- 震災遺構や展示、図書の刊行など、次世代への震災の記憶継承のための手法などの検討を行います。
- 主要エリアの復旧完了後は、関係機関・専門家・市民などの意見を踏まえ、新たな整備計画といった将来への検討にも並行して取り組み、100年先の熊本城を見据えた復元整備につながる復旧に取り組みます。

7 復旧基本計画の推進

(1) 国県等の関係機関一体となった復旧の推進

■国県等関係機関や様々な分野の関係団体と連携し、計画の着実な推進を図ります。

(2) 確実な復旧財源の確保

■国県等の継続的な財政支援はもとより、熊本城の魅力を活かした財源確保の新たな取り組みの検討など、復旧基本計画を着実に推進していくための多様な復旧財源の確保に取り組みます。

(3) 城主制度や瓦の活用等による継続的な市民等の参画による復旧

■城主制度のさらなる周知や受付体制の拡充、瓦や石材の活用などによる新たな参画手法の検討を行います。

第5章 計画の実現に向けて

1 実現に向けた課題と対応

(1) 人材育成

■長期にわたり安定して熊本城の復旧事業を実施するためには、専門の技術者や技能者的人材の確保と、20年、30年後を見据えた「世代交代・技術継承」が必要です。また、文化財石垣などの復旧に関する専門的な技術、技能を体系的に知識、技術などを習得できるような研修の仕組みが必要です。

■人材の育成は、本市のみならず全国的な課題であり、仕組みづくりに向けて、国県との協議や地域企業、関係団体、教育機関などとの連携等により長期的な観点で取り組んでいきます。さらに、行政職員の能力向上や専門職員の育成・確保などの取り組みも継続して実施し、府内体制の充実を図っていきます。

(2) 復旧過程の公開と活用

■主要区域の復旧が完了する2042年度まで、長期にわたり公開エリアやルートがほとんど広がらない状況においても、多くの方々に熊本城の復旧が進む様子を知っていただく必要があります。まずは次の大きな節目となる、宇土櫓と本丸御殿大広間の復旧が完了する計画15年目(2032年度)に向けて、府内の関係部局はもとより国、県、民間事業者などとの連携をさらに強化し、復旧と公開・活用のバランスを取りながら、その時々の熊本城の魅力を最大限活かした展示公開型の復旧に計画的に取り組んでいきます。

(3) 復旧工事の推進

■今後、復旧工事が本格化することに伴い、回収した石材や部材を保管する場所の不足が懸念されるため、管理体制や位置、広さなどを総合的に勘案しながら、城域外も含めた保管ヤードの拡充に取り組んでいきます。

■現在、「熊本城石垣耐震診断指針」を参考に石垣の構造評価に取り組んでいます。しかし、石垣は、構造や規模はもとより考古学・歴史学的な背景もそれぞれ異なることから、同指針の運用について柔軟に対応していくとともに、文化財保護と安全の両立の観点から、よりよい評価手法の考察・検証についても継続して取り組んでいきます。

(4) 安全対策

■工事と来城者の動線分離や公開ルートの安全対策など、城内の適切な安全管理とあわせ、今後の災害発生時に備えた柔軟な管理運営体制などを適宜再検討していきます。また、復旧完了後の公開エリアや来城者経路の安全性も十分に検証し、特別見学通路撤去後のバリアフリールートの検討にも取り組んでいきます。

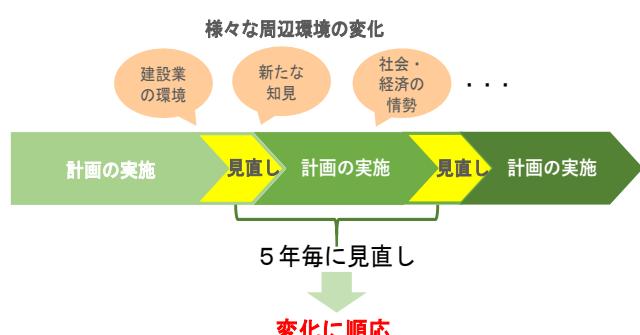
(5) 財源確保

■計画に沿って復旧を着実に進めていくためには、今後も引き続き国県等の関係機関からの財政支援が不可欠となります。多様な復旧財源の確保に向けては、関係機関と連携しながら継続して協議・検討を進め、長期にわたり持続可能な新たな財源確保の新たなスキームづくりに取り組んでいきます。

2 計画の進捗管理

■計画の進捗管理にあたっては、引き続き事業進捗率などにより進捗を把握し、5年毎の検証と見直しを基本とします。

■「順応的管理」の考え方を今後の計画の進捗管理に取り入れて、新たな知見や社会・経済情勢、建設環境の変化に計画を順応させ、熊本城の早期復旧を目指していくものとします。



発行 熊本市文化市民局熊本城総合事務所

〒860-0806 熊本市中央区花畠町9-6 SPring熊本花畠町3F 電話:096-352-5900 FAX:096-356-5655
E-mail: kumamotojou@city.kumamoto.lg.jp